

平成19年3月1日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	欠番
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	吉田正明
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	森田利明
管理係長	江口隆史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総	務	唐	島		稔
市	民	坂	本	博	昭
産	業	山	本	克	樹
建	設	江	頭	毅	一郎
企	画	北	村	建	治
総	務	北	村	和	博
財	政	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務	北	御	門	敏
福	祉	迎			和
保	険	岩	田	輝	寛
農	林	平	石	和	弘
商	工	福	岡	俊	剛
都	市	田	中	敏	男
環	境	亀	井	初	男
ま	ち	松	浦		勉
水	道	藤	家	敏	昭
会	計	山	田	次	郎
教	育	藤	家	恒	善
教	育	小	野	原	利
教	育	藤	田	洋	一郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	川		宏
農業委員会事務局長		一	ノ	瀬	健
監	査	植	松	治	彦

---

平成19年3月1日（木）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成19年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に9番森田峰敏君、10番北原慎也君、11番寺山富子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり本日から3月27日までの27日間と  
いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は27日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に、市長から議案25件の提出がありました。議案番号、議案  
名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

なお、2月22日に配付いたしました議案第7号の平成19年度鹿島市水道事業会計予算書の  
提出日の訂正に伴う正誤表をお手元に配付いたしております。訂正方をお願いいたします。

次に、監査委員から平成18年度11月分及び12月分の出納検査結果に関する報告がありまし  
た。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る12月の定例会において採択になりました意見書第10号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書、意見書第11号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書は12月22日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第25号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

#### ○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成19年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議お願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

まず、JR長崎本線存続問題について申し上げます。国土交通省では、新幹線長崎ルート建設予算が2年連続で執行がなされていないという状況にもかかわらず、平成19年度もまた計上されました。このことにつきましては、異例中の異例の措置ではあるものの、長崎県や佐賀県が国に対して建設の要望活動が行われている現状から、ある程度予想をしていたとおりの結果と受けとめております。

また、新幹線スキームの見直しの声が出ておりますが、地方自治の観点からも簡単に新幹線長崎ルートだけ変更できるとは思っておりませんし、沿線の市町村、つまり鹿島市や江北町が経営分離に同意することが長崎ルート着工の条件であることに変わりはないと思っております。

いつまでも建設予算が未執行の状況のまま計上され続けるということは考えにくく、来年度が、いよいよこのJR長崎本線存続運動の正念場を迎えることになると思っております。そこで、引き続きJR長崎本線の存続運動を強力に推進するために、機動的に活動できる経費として、来年度予算に1,000千円を計上し、存続運動を強力に推進してまいります。

佐賀県とJR長崎本線存続期成会との協議につきましては、佐賀県に対して、一昨年6月の協議再開の際に約束した佐賀県と期成会との確認事項に基づいて協議を行うことを要請しているところでございます。

また、鹿島の振興策については、昨年から、市内の商工業、農業、漁業の3団体の協議会が、佐賀県と鹿島市にそれぞれ振興策についての要望をされており、ことしも要望書を提出されました。これは、鹿島市と3団体の協議会が、①新幹線問題とは切り離す②市と事前に調整・話し合いを行った上で要望する③佐賀県と鹿島市に同じ内容の要望をするというもの

で、佐賀県と期成会の確認事項を遵守するという基本的立場に立った上での3団体からの要望活動であり、私の主張する経営分離の同意を前提としない振興策の協議を3団体が佐賀県とやってもらっているわけですから、鹿島市の行政と民間団体とのしっかりとした連携ができてきているものと評価しています。

私が、新幹線長崎ルートの問題で前提として考えていることが二つあります。

一つは、新幹線長崎ルートというのは、ほかの整備新幹線と同列に論ずることはできないということであります。そもそも新幹線というものは在来線と比べると線路の幅が違います。例えば、鹿児島ルートは全線フル規格の幅が広い線路により整備されますので、ここには「のぞみ」や「ひかり」のようなスピードの出る車両を走らせることができます。また、福岡から鹿児島までの距離が長いので、飛躍的な時間短縮効果が期待できます。

しかし、長崎ルートは、その大部分に現在の在来線が利用されますし、新しく整備される武雄―諫早間の線路も幅の狭い、在来線と同じ幅で整備されます。

さらに、長崎ルートは、このように線路の幅が狭く、また距離自体が短いためスピードの出る車両は走らせることができません。まだ多くの佐賀県民や長崎県民が錯覚しておられますが、「のぞみ」や「ひかり」が長崎ルートに来ることはないのです。このため、時間短縮効果もわずかしかなりません。つまり、鹿児島ルートや他のルートの建設により、その沿線地域がよくなったからといって、長崎ルートの建設においても、ほかと同じようにこの沿線地域もよくなるはずという議論にはなり得ないということを御理解いただきたいと思います。

もう一つは、自分たちの「まち」が疲弊するということがわかっていながら、経営分離に同意することはできないということです。全国の幹線鉄道と直結し、しかも特急列車がとまるというのは、その「まち」にとって大きな財産です。

したがって、経営分離されることそのものが、まず大きな損失となります。

その上、第三セクターによる経営分離の問題が出てきます。全国でJRから経営分離をされて第三セクターになった例が多くありますが、その地域が経営分離以前より栄えているという例を私は知りません。どこの地域でも経営分離をされて第三セクターによる経営になると、まず、第三セクターの経営そのものに一生懸命取り組みますし、また地域振興にも一生懸命取り組んでいるはずですが、それでも、これまでより地域が衰退してしまっているというのが現状だと私は思っております。

こういうことを前提として長崎本線の存続運動を考えた場合に、私は、鹿島市のために、何をどう判断してやっていくべきか、おのずと答えは出てくると思います。

話は変わりますが、動植物の世界においては、近い将来、その種の存続が危ぶまれているものを「絶滅危惧種」として指定して、種の存続を図ろうという取り組みがなされています。長崎本線を走る「白いかもめ」を「絶滅危惧種」になぞらえて存続運動を展開してはどうかという提案をある市民の方からいただきました。私たちにとって、まさに「白いかもめ」は

存続を図るべき存在であり、もし、このまま絶滅してしまえば、もう二度と、この地域で「白いかもめ」を見ることはできません。私は鹿島市長として、この提案を受けて、JR長崎本線の「白いかもめ」を「絶滅危惧種」に指定することをここに宣言いたします。「白いかもめ」の絶滅を防ぎ、子や孫の代まで「白いかもめ」が走る「かしま」の風景を残していきたいと強く願っております。

次に、平成19年度の市政の運営についての基本方針を申し上げます。

北海道夕張市の財政破綻を例に出すまでもなく、国の「三位一体の改革」などにより、地方公共団体を取り巻く財政状況は厳しさを増しており、鹿島市も例外ではありません。鹿島市では、この状況に対応していくために職員が共通認識を持ち、主体的にみずからの問題として財政基盤の強化にいち早く取り組みました。そこでは、できるだけ行政内部の改革と行政サービスの見直しに主眼を置き、住民負担の見直しは極力しないという方針のもと、「財政基盤強化計画」を策定し、効率的で健全な財政運営を目指しております。

この計画により、職員数の削減はもちろん、給与面においても本俸の削減、各種手当の廃止や見直しなどを実施しております。そのような中でも職員はそれぞれの職務に対する責任感、問題意識、意欲を持ち懸命に頑張っております。

現在、その成果もあらわれているところで、平成18年度も貯金である財政調整基金などの基金を取り崩すことなく、借金である市債の残高を着実に減らすことができる見込みとなっております。

具体的に申しますと、市債残高は平成12年度末のピーク時には138億円でありました。それが今年度末では114億円となる見込みで、償還経費が全額普通交付税で措置される臨時財政対策債の23億円を除けば91億円となります。さらに、このうち後年度に交付税で措置される分を差し引いた実質の負担額、つまり実質の起債残高、借金額は42億円となっておりますし、貯金である基金残高が昨年と変わらず30億円と見込めることから、平成12年度のピーク時から比べると47億円もの借金を着実に減らし、基金はそのまま維持できております。

今後も、「財政基盤強化計画」の着実な推進により、健全な行財政運営に努めてまいります。

新年度においても、引き続き、「定住促進」と「交流人口の活用」をキーワードに諸施策をさらに充実させてまいりたいと思います。

まず、産業面で、来年度は特筆すべき年になるであろうと思います。

鹿島市の基幹産業である農業、林業、水産業の関係団体がそろって4月1日に合併されます。第1次産業を取り巻く厳しい状況に当たり、組織を合併し集約することで効率的な運営を図り基盤の強化を目指すもので、新たな再スタートの年になるであろうと思います。

鹿島市の農業は、昨年9月の台風13号により、大きな被害を受けました。市といたしましても災害復旧事業を最重要課題として、被災された市民の皆様の一日も早い生活の立て直し

と生産基盤の復旧のために、いち早く独自の支援策をも盛り込みながら講じてまいりました。

新年度に向けては、農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るため、水田農業の担い手である集落営農組織の育成・活動を推進するとともに、農地・水・環境保全向上対策への取り組みについても関係機関・団体と地域が一体となって強力に推進し、足腰の強い農業をつくり上げ、「定住促進」を図ってまいります。

また、商工業部門では、企業誘致に力を入れるとともに、市内の空き家を紹介する「空き家バンク制度」の創設や地域の課題をビジネスの手法で解決する「コミュニティービジネスの育成」を研究し、新たな雇用の創出に努めてまいります。さらに、グリーンツーリズムなどの滞在型観光により、鹿島で暮らす魅力を知ってもらうことで、鹿島市への定住人口や交流人口の増加を促進し、団塊の世代の大量退職に伴うUターン、Iターンの増加にも効果を期待しております。

次に、「定住促進」の一環として、昨年から子育てしやすい環境の整備に努めてまいりました。新年度は放課後児童クラブを市内すべての小学校区において設置し、子供たちを安心して預けられる場所を確保して、子育ての支援を行います。

また、経済的支援策として、乳幼児医療費の助成制度を鹿島市独自で3歳以上から小学校就学までの児童に対して拡充しておりますが、この助成を引き続き実施してまいります。

これらの「定住促進」と「交流人口の活用」に関連する事業に加えて、平成19年度に新たに対応すべき事業も出てまいります。

まず、全国高等学校総合体育大会が佐賀県において開催されます。鹿島市では、7月28日から8月1日にかけて男子ソフトボール競技が予定されております。国内から佐賀県全体では選手、指導者、応援団などを合わせて約56万人、鹿島市には約1万3,000人が訪れると予想されます。この機会に、遠来のお客さんを心からもてなし、鹿島市の印象がすばらしいものとなるように市民一丸となつての取り組みをお願いいたします。

次に、中木庭ダムの工事がいよいよ終盤を迎え、6月に竣工式を予定しております。これによりダム本体工事や県の工事はおおむね完了し、今後、鹿島市がダムの周辺整備を実施することになります。

法律や制度の改正により、新たに取り組む事業も出てまいります。

まず、まちづくり三法の見直しに伴い、新たな中心市街地活性化基本計画を策定いたします。これにより、中心市街地の活性化を図り、鹿島市全体の発展に寄与するよう、商工会議所などの関係団体や地域住民など多様な方々が参画される中心市街地活性化協議会の意見を踏まえながら、早急に国の認定を目指して策定作業を進めてまいります。

また、佐賀県からの権限移譲により、パスポートの申請と受け取りが、10月から市民課の窓口において可能になります。これにより、市民の皆様の利便性がよくなるものと思っております。

国民健康保険では、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年度から動き始めますので、佐賀県全体で一つの広域連合を目指し、4月からは職員を1名派遣し、制度開始に向けて準備を進めてまいります。

また、武雄市にあります杵藤クリーンセンターでのごみ処理期限は平成26年と予定されておりまして、新たなごみ処理施設建設の検討が必要となっております。このため、県が進める伊万里市・有田町を含めた佐賀県西部広域環境組合として平成19年7月に発足する予定ですので、現在、鹿島市から職員を1名派遣し、準備を進めております。

このように、新年度もこれまでの事業に加えて、将来のために取り組む事業や鹿島市の枠を超えて取り組む新たな事業が次々と出てまいります。これらの課題に対しても、迅速かつ適切に対応をしてまいりたいと存じます。

以上、新年度の市政の運営方針について述べてまいりましたが、最後に私の市政運営における判断の基準について申し上げたいと思います。職務の中でもプライベートの中でも、いろいろな判断をしなければいけないことが多くあります。そういう場合に、私は市政運営に関しては、「鹿島市のため」、「市民のため」にどちらがいいか、何を選択した方がいいか、最終的な判断の基準はそこにあると思っています。私は市長として17年間、市政を預かってまいりました。これまでも、いろいろな判断を下さなければならない場面、局面がありました。その場合、常に最終的な判断の基準として、鹿島市の利益、鹿島市民の利益に照らし合わせてどちらがいいかという判断をしてまいりました。この姿勢は、今後も変えることなく貫いてまいりたいと思います。

議員の皆様、市民の皆様に御理解と御協力を賜りながら、新年度の鹿島市のかじ取りを行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、平成19年度予算案につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成19年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済情勢は、世界経済の着実な回復が続く中、企業活動の好調さと収益の改善が国民の家計へも波及し、先行きについても原油価格の動向が内外経済に与える影響等に留意する必要があるものの、民間需要を中心に緩やかな回復基調が続いていくとされております。

しかしながら、国の平成19年度予算は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、従来の改革努力を継続する厳しい基準を設定し、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施することにより財政収支の改善を図ることとされております。

地方財政についても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にあるものの、景気回復は地域によってばらつきが見られ、また、社会保障関係経費の増加や、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施による地方債の増発により、公債費が高い水準で推移することなどで、引き続き大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成19年度の予算編成に当たっては、「第4次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「財政基盤強化計画」を着実に反映させ、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

この結果、平成19年度鹿島市一般会計予算の総額は10,776,000千円となり、平成18年度当初予算は骨格予算でありましたので、肉づけ後の6月補正後と比較いたしますと0.3%の減となっており、極力、経費節減に努めた緊縮型の予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である市税が、所得税からの税源移譲、定率減税の廃止により12.8%の大幅な増となる見込みであります。それに伴い所得譲与税が廃止され、地方交付税は引き続き国の「三位一体改革」などの影響を受け、決算見込みでは1.3%程度縮減されることを想定しております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、財政基盤強化計画に基づく人件費削減の効果で3.3%の減となっておりますが、物件費では、子育て支援事業としての放課後児童対策の拡充や教員補助者配置事業の拡充等による賃金増の影響もあり13.1%の増となり、消費的経費全体では0.2%の減となっております。

投資的事業につきましては、全体で前年対比0.3%の増、うち投資補助事業は175.2%の増、投資単独事業は25.6%の減となり、主な事業として、農林水産業関係では、魅力あるさが園芸農業確立対策事業や沿岸漁業振興特別対策事業などに67,090千円、市道などの道路新設改良事業関係に317,690千円、肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区対策事業関係に70,826千円などを計上いたしております。

このほか、広域営農団地農道整備事業を初め、地域水田農業緊急整備事業、中山間地域総合整備事業などの県営大型事業につきましても、事業の順調な推進を目指し、事業費の確保を働きかけ、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これら施策実施のための主要財源である普通交付税の縮減基調が今後も続く見込まれ、その動向が先行き不透明であるため、当初予算の編成段階では財源不足を見込み、財政調整基金から250,000千円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を290,000千円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り財政調整基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

次に、議案第2号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。  
平成19年度は、引き続き公共下水道使用区域拡大のため認可拡大を行った大字納富分地区

の汚水管渠等の築造を行っていくとともに、鹿島市浄化センター水処理施設 2 系列目の整備に着手します。浸水対策としては、乙丸雨水ポンプ場の整備など、下水路及び下水道施設の整備拡充に努めてまいります。

平成19年度の予算総額は1,218,534千円で、対前年度比10.1%の減となっております。

次に、議案第 3 号 平成19年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

平成19年度の予算総額は4,932千円で、長期債元利償還金の減少に伴い、対前年度比37%の減となっております。

次に、議案第 4 号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

鹿島市の国民健康保険特別会計は、医療費、介護納付金等による歳出の増加に対し、その主要財源である保険税収入が伸び悩み、平成15年度から収入不足を生じ、平成18年度末の累積赤字額を約350,000千円に上るものと見込んでおります。国民健康保険財政の安定化のためには、税収増の取り組みをしていかなければいけないと考えております。

平成19年度においても厳しい財政運営が予想されますが、保険税の収納率向上、医療費適正化、保険事業の充実を図り、国保の健全な運営に努める所存でございます。

平成19年度の予算総額は3,964,633千円で、対前年度比23.6%の増となっております。

次に、議案第 5 号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計予算について申し上げます。

現在の老人保健制度については平成14年度に改正され、健康づくり事業と医療費の給付事業を一体的に進めてきたところではありますが、予想を上回る高齢化と医療費の増大により財政的に逼迫しております。そのため、老人保健制度を見直し、平成20年度からは新たに高齢者医療制度が始まることとなっております。

平成19年度予算総額は3,816,166千円で、対前年度比2.2%の減となっております。

次に、議案第 6 号 平成19年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、水道事業会計を除く、それぞれの会計の給与費等の人件費予算を一括管理して、給与事務の簡素化を図る目的で設けているものでございます。

平成19年度予算総額は1,938,076千円で、対前年度比2.7%の減となっております。

次に、議案第 7 号 平成19年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業につきましては、近年、事業収益の増加を見込めず、今後とも人件費や物件費などの経常経費の節減を図ります。また、中木庭ダム建設事業がおおむね完了したことに伴い、水道水源開発等施設整備費負担金がなくなり、西牟田代替施設整備事業も完了したことから投資的経費を大きく縮減しました。

平成19年度の収益的収入及び支出予算であります。収入は561,391千円で、対前年度比1%の減、支出は522,587千円で、対前年度比3.6%の増となっており、この結果、税抜きの経常利益は16,658千円で、対前年度比59.2%の減（26ページで訂正）となっております。

資本的収入及び支出予算であります。収入は129,234千円で、対前年度比73.3%の減、支出は349,384千円で、対前年度比27.8%の減（26ページで訂正）となっております。

この結果、資本的収入が支出に対して不足する220,150千円は損益勘定留保資金等で補てんすることといたしております。

次に、議案第15号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額に142,067千円を追加し、補正後の総額を11,563,217千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税、普通交付税、地方譲与税の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額37,522千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、総務費では、退職者数の確定による退職手当153,164千円の増額補正を計上し、農林水産業費では、台風13号で被害を受けたミカン農家の負担を軽減する選果場利用料助成対策事業として7,595千円を計上、土木費では、中木庭ダム周辺整備事業の丸木庭広場用地購入費として23,236千円を計上し、土地開発基金よりの買い戻しを予定いたしております。さらに教育費では、国の補正予算に伴い能古見小学校大規模改造事業を前倒しで実施するため177,950千円の増額補正を計上いたしております。

また、今回の補正による財源調整の結果、財政調整基金からの繰り入れを130,000千円減額することといたしております。

これにより、当初予算の編成段階で、税収や地方交付税などの主要一般財源の落ち込みによる財源不足を見込み、財政調整基金から3億円の繰り入れを計上いたしておりましたが、普通交付税が当初見込みより増額して確定したこと、また、これまでの行政改革努力や歳出削減努力などの結果、最終的には、平成12年度以降7年連続して財政調整基金の取り崩しを回避することができる見込みとなりました。

このほか、能古見小学校大規模改造事業につきましては、国の補正予算に伴いまして、その全額を平成19年度に繰り越し、また、蟻尾山公園整備事業含め7事業については用地交渉のおくれ等の理由から、一部を平成19年度に繰り越して支出する必要があるため繰越明許費の議決も含めてお願い申し上げます。

次に、議案第16号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定と高資本対策借換債の額の確定等により予算の総額から14,104千円を減額し、予算の総額を1,411,823千円といたすものでございます。

次に、議案第17号 平成18年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成18年度中において工場団地の売却が見込めないため、財産収入を減額し、一般会計繰入金を増額を行うもので、予算の総額から1千円を減額し、予算の総額を7,806千円といたすものでございます。

次に、議案第18号 平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の見込みと事業費の確定により、予算の総額から77,726千円を減額し、予算の総額を3,917,859千円といたすものでございます。

次に、議案第19号 平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、医療費の見込みと事業費の確定により、予算の総額から130,522千円を減額し、予算の総額を3,793,378千円といたすものでございます。

次に、議案第20号 平成18年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から26,038千円を減額し、予算の総額を1,965,223千円といたすものでございます。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正4件、指定管理者の指定1件、一部事務組合設置1件、一部事務組合の規約変更2件、共同設置機関の廃止1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、3月2日から3月4日までの3日間は休会とし、次の会議は3月5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時41分 散会